

○就任挨拶

◎議長（宮原真一君） 開会に先立ちまして、執行部から人事異動に伴う挨拶の申し出がっておりますので、これを受けることといたします。

◎丸尾文化・観光局長Ⅱ七月一日付で文化・観光局を拝命いたしました丸尾でございます。よろしくお願いいたします。

○開議

◎議長（宮原真一君） これより本日の会議を開きます。

○議事日程変更

◎議長（宮原真一君） お諮りいたします。

議事日程変更の件を本日の日程に追加して議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よって、議事日程変更の件を本日の日程に追加して議題といたします。

お諮りいたします。

本日以降の議事日程は、お手元に配付いたしております変更議事日程表の通り変更したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よって、変更議事日程表のとおり議事日程を変更することに決定いたしました。

（変更議事日程表）

○議案・請願等上程

◎議長（宮原真一君） 次に、日程によりまして、さきに委員会に付託いたしました議案及び請願、並びに閉会中の継続審査に付されておりました案件の全部を一括して議題といたします。

○委員長報告

◎議長（宮原真一君） これより委員長報告に入ります。

まず、各常任委員長から各常任委員会における審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務常任委員長 中村圭一君。

◎中村圭一君（拍手） 登壇Ⅱおはようございます。総務常任委員長の報告をいたします。

六月二十日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、六月二十五日及び二十六日の両日、委員会を開催し、佐賀県消防学校への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第三十五号議案中本委員会関係分、甲第三十六号議案及び乙第三十四号議案から乙第三十八号議案まで五件、以上七件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

続いて、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました、主な質疑の概要を申し上げます。

まず、県立大学関係として、

◎ 設計スケジュールと設計の方向性及び環境への配慮に向けた取組

- ◎ 建設事業者へのサウンディング調査の意図とその概要
 - ◎ ベースキャンプの具体的なイメージ像と地域活性化への期待
 - ◎ 大学進学時における県外流出者防止の目標値や、県立大学設置を最適とした理由及び定員数設定の根拠
 - ◎ 「地域産業を担う中核的人材育成」の達成要件
 - ◎ 具体的な数値目標を示していない理由
 - ◎ 県民説明会の開催や御意見箱設置に対する県の認識
 - ◎ 本定例会一般質問において知事が答弁されたフアンド設置の概要などの質疑が行われました。
 - 次に、佐賀駐屯地関係として、
 - ◎ 土壌改良に使用された石灰の環境への影響に対する科学的根拠を踏まえた県の認識
 - ◎ 水質基準を超えた排水の回収方法
 - ◎ 農業者や漁業者に対する県の情報提供や説明の実施状況、及び漁協組合員に対する防衛省の説明会開催状況
 - ◎ 移駐後のオスプレイの訓練開始の見通しや、訓練等の情報に関する防衛省との確認方法
 - ◎ 防衛省の住民への情報提供のあり方と説明姿勢に対する県の認識
 - ◎ 幅広い世代、立場の住民が参加できる説明会の必要性や住民説明会開催に対する県の認識
 - などの質疑が行われました。
 - 次に、その他所管事項一般として、
 - ◎ 政策提案の実績と県選出国会議員や県議会との連携の意義、必要性に対する県の考え、及び今後の政策提案の方向性
-
- ◎ 政策提案に関する県議会への説明、協力依頼の状況、及び県議会の同行者が減少した理由
 - ◎ 政策提案事項「政治分野における男女共同参画の推進」の趣旨、及び提案内容の精査
 - ◎ 関係人口創出チャレンジ事業の経緯と事業内容や成果、及び参加者や関係者の声を反映させた取組並びに今後の展開
 - ◎ 指定管理施設の職員の人材育成に向けた取組の概要
 - ◎ 若年県職員の早期退職の要因分析とその受け止め、及び早期退職防止に向けた取組
 - ◎ 人材育成・行政マネジメント室の設置目的と、佐賀県庁に必要な職員像及び人材育成に向けた総務部長の思い
 - ◎ 佐賀県が目指す職員像の実現に向け今年度見直した研修、及び新たに導入した特徴的な研修の概要
 - ◎ 中核市の制度概要と特例市との違い及び一般的なメリットとデメリットの概要
 - ◎ 佐賀市の中核市移行後の運営費や人材確保への対応、及び佐賀市への保健所機能の移管に対する問題
 - ◎ 中核市移行を目指す佐賀市への支援に対する県の考え、及び定例記者会見における知事の発言
 - ◎ 県内におけるストーカー事案の現状と法律で規制される行為
 - ◎ ストーカー事案の被害者の対応方法、及び警察の被害者及び加害者への対応方法
 - ◎ 神奈川県で発生したストーカー事件を受けた今後の県警察の対策
 - ◎ 自転車に関する道路交通法の改正内容、及び県内における自転車の

交通違反の検挙や指導警告の状況、並びに今後の指導取り締まりの方針

◎ 特定小型原動機付自転車の概要と交通事故の発生状況及び検挙状況

◎ 交通ルール浸透の検証方法と交通ルール周知に向けた今後の取組などの質疑が行われました。

最後に、二月定例会から引き続き審査中の

一、財政確立について

一、政策の企画・調整について

一、危機管理・報道行政について

一、総務行政一般事項について

一、警察行政について

以上五件につきまして、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、総務常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◎ 議長（宮原真一君） 文教厚生常任委員長 古川裕紀君。

◎ 古川裕紀君（拍手） 登壇 文教厚生常任委員長の報告をいたします。

六月二十日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び請願、並びに継続審査中の事件につきまして、六月二十五日及び二十六日の両日、委員会を開催し、「NPO法人佐賀DARC^{ダールク}」、「やさしい工房たたら大財店」及び「認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス」への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

質疑終結の後、乙第四十五号議案「県有財産の取得について」に対し、

指山清範委員外三名から附帯決議案が提出されました。

附帯決議案についての提出者説明の後、採決に移り、まず、乙第四十五号議案を採決した結果、全会一致をもって、原案のとおり可決いたしました。

続いて、附帯決議案について採決した結果、起立者多数をもって原案のとおり可決いたしました。

なお、本附帯決議は次のとおりであります。

乙第四十五号議案「県有財産の取得について」に対する附帯決議案
今定例会において、大和特別支援学校の児童生徒の増加に伴う教室不足を解消するため、金立特別支援学校に教室棟を整備し児童生徒を受け入れることにより、特別支援教育環境の充実を図ることを目的とした乙第四十五号議案「県有財産の取得について」が提出されている。

今回の金立特別支援学校に教室棟を整備するに当たっては、令和四年六月定例会において可決し、同様の教育棟を取得するに至った中原特別支援学校の例と類似するため、整備方法については 中原特別支援学校をベースに検討を進められた。

県では、平成十五年から県内企業を優先する発注・調達を推進し、地元発注・調達率を高めることにより、経済の活性化や雇用の維持を図る「ローカル発注」に取り組んでいることから、中原特別支援学校の教室棟を取得する議案が提出された際に、議会から「県内業者への配慮が欠けている」という指摘があっている。

しかし、今回の発注においても県内の入札参加資格を満たす事業者数を確認されないまま公告するなど前回指摘した内容は十分に引き継がれ

ないまま入札が行われ、結果として中原特別支援学校を整備した同一の県外企業と仮契約を締結するに至っている。こうしたことから、県内企業の活用が十分に検討されていなかったと言わざるを得ない。

金立特別支援学校に児童生徒を受け入れるため教室棟を整備することは十分に理解できるものの、県内企業の参入が困難な状況であることから、乙第四十五号議案「県有財産の取得について」の可決にあたり、教育委員会に対し次の事を強く要請する。

一、入札等により発注先を選定する場合、ローカル発注を念頭に、可能な限り県内企業が参入できるようにすること。

二、入札等を行う際は、入札公告前に県土整備部に助言や協力を仰ぐなど、慎重に対応すること。

三、県民や議会からの指摘に対し、真摯に向き合うとともに、指摘があった内容は確実に引き継ぎ実行すること。

以上、決議する。

以上です。

次に、甲第三十五号議案中本委員会関係分、及び乙第三十九号議案、以上二件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、請第一号請願「消費生活相談員の勤務条件、給与など処遇の抜本的見直しを求める請願書」について採決した結果、全会一致により採択となりました。

続いて、審議の過程で申し述べられました、付託議案等についての主な意見の概要を申し上げます。

一、消費生活相談員の新たな人材確保と育成のため、国へ財政支援を早急に働きかけるとともに、国家資格を持った相談員の処遇を正規職員並みにするなど、待遇改善に努められたい。

との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました、主な質疑の概要を申し上げます。

◎ 県立図書館の利用状況や課題、及び「こころざしの森」の現状、並びに読書環境の充実に向けた取組

◎ 水道水の水源や安全性、及び渇水や災害発生時の供給体制

◎ 男女共同参画基本計画の内容と評価、及び次期計画の検討内容や関係部局、市町との連携

◎ 出会いサポートセンターの現状と課題、及び今後の結婚支援の取組

◎ 乳児院での一時保護に対する保護者への説明状況、及び子供の居場所の秘匿性

◎ 一時保護中の親子面会等への対応と、施設との情報共有状況、及び再発防止策

◎ 児童相談所の業務内容や人員体制、及び児童虐待に係る相談状況、並びに乳児院で発生した事件における施設との情報共有状況と、再発防止策

◎ 県内外高校への進学状況や、県内外から入学者増加を図る取組状況、及び選ばれる県立高校となるための今後の取組

◎ 教員採用選考試験の状況を踏まえた、佐賀県や他自治体の取組状況、及び人材確保の今後の取組、並びに教員を尊重する機運醸成に向けた今後の取組

◎ 県立高校における探究学習の意義と課題、及び「第一回さが探究プレゼン大会」の内容と評価、並びに県立大学との高大連携に対する期待

などの質疑が行われました。

最後に、二月定例会から引き続き審査中の

一、県民環境行政について

一、健康福祉行政について

一、男女参画・子育て行政について

一、教育の振興について

以上四件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、文教厚生常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（宮原真一君） 農林水産商工常任委員長 弘川貴紀君。

◎弘川貴紀君（拍手） 登壇Ⅱ農林水産商工常任委員長の報告をいたします。

六月二十日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、六月二十五日及び二十六日の両日、委員会を開催し、果樹試験場及び畜産試験場への現地視察を含め慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

乙第四十号議案を採決した結果、賛成者多数をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、甲第三十五号議案中本委員会関係分、甲第三十七号議案、及び乙第四十一号議案から乙第四十三号議案まで三件、以上五件の議案を一

括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。続いて、審議の過程で申し述べられました、付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、輸出関連企業価格転嫁・交渉支援事業による県内企業への支援については、新たな挑戦や先を見据えた経営に踏み出す後押しとなるよう支援に取り組まれない。

一、佐賀型ドライバー人材受入チャレンジ事業については、事業者任せにせず、あらゆる段階において伴走し、県が主導的に関わりたいとの意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

◎ 唐津湾海区砂採取協同組合の概要

◎ 玄海地区六漁協が唐津湾海区砂採取協同組合から受領している海砂採取の協力金の実績

◎ 佐賀県中小企業生産性向上支援補助金の目的と概要、及び採択状況や不採択事業者へのフォロー並びに今後の事業実施の見通し

◎ 産業技術学院の役割と訓練内容、及び運営課題並びに今後の取組

◎ 奨学金返還支援事業の概要と特徴、及び企業の反応や取組状況、並びに補助金交付のスケジュールと広報の内容

◎ 水稻新品種「ひなたまる」の開発経緯や特性及び今後の普及の見通し

◎ イチゴやかんきつ類及び畜産における高温による影響の内容とその対策

◎ ゲノム育種価を種雄牛造成に活用するメリット、及び県産種雄牛

「二尺玉」の概要と利用推進の取組

◎ 白石平野地域における農業水利施設の役割、及びこれまでの保全管理の状況と課題、並びに今後の取組

◎ 収穫時期を迎えた人工林の伐採と再造林の現状、並びに伐採後の再造林を支援するための情報発信の考え方

◎ 小規模森林所有者の現状と森林施業を集約化するための取組

◎ 森林資源の循環利用を担う人材の現状と、確保、育成するための取組の方向性

◎ 森林資源の循環利用を推進するための今後の取組

◎ 長期的な視点による森林管理の考え方

◎ 有明海の漁獲量の推移及び二枚貝の資源回復に向けた今後の取組

◎ 有明海特措法に基づく有明海再生事業を活用したタイラギやアサリの資源回復に向けた取組、及び県の事業予算額の推移と国の予算額の

◎ 有明海再生加速化対策交付金の概要と今年度の取組、及び公正な使い方

◎ 玄海の漁獲量の推移や減少の要因、及び漁業振興に向けた今後の取組

◎ 玄海地区における水産資源の回復や、漁業のスマート化に向けた取組

◎ 近年のノリの生産状況や令和六年度漁期のノリ養殖の状況、及び二枚貝による色落ち対策の取組状況と今後の展望

◎ ノリ養殖におけるシステム船の概要と導入に向けた検討状況、及び安定生産に向けた今後の取組

などの質疑が行われました。

最後に、二月定例会から引き続き審査中の

一、産業労働行政について

一、農林水産行政について

以上二件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、農林水産商工常任委員長の報告を終わります。

(拍手)

◎議長(宮原真一君) 地域交流・県土整備常任委員長 富田幸樹君。

◎富田幸樹君(拍手) 登壇Ⅱ地域交流・県土整備常任委員長の報告をいたします。

六月二十日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、六月二十五日及び二十六日の両日、委員会を開催し、牛津川遊水地、伊東玄朴旧宅及び「西九州大学スポーツ健康科学センター」への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第三十五号議案中本委員会関係分、甲第三十八号議案及び乙第四十四号議案、以上三件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって、原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました、付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、九州佐賀国際空港の国際線については、台北便や上海便の増便に伴い利便性が向上しているが、安定的な利用を維持するため、アウトバウンドの利用促進に向け、取り組みを進められたい。

一、パラアスリート等育成強化事業については、パラスポーツ活動の機会をさらに創出するよう環境を整備し、県独自に開催する全国大会の競技を拡大するなど、パラスポーツ推進の機運をさらに高められたい。

との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました、主な質疑の概要を申し上げます。

- ◎ 九州佐賀国際空港の利用状況と、大分便や名古屋便の再開に対する県の考え、及び東京便の利用促進に向けた今後の取組
- ◎ リムジンタクシーの運行や利用状況と利用客の要望への対応、及び駐車場の利用状況と今後の運用
- ◎ 鉄道、路線バス、デマンドタクシーなどの地域交通の現状認識と課題への取組、及び持続可能なものとするための今後の取組方針
- ◎ 名護屋城博物館の運営状況や、名護屋城跡並びに陣跡の利活用検討事業の成果と課題、及び今後の事業推進の方向性
- ◎ SAGAスポーツプラミッド構想の推進に向けたSSPスポーツビジネスの展開、及びSSP部活動サポートプロジェクトの展開方法
- ◎ 佐賀県ヨットハーバー育成棟を整備する目的や内容、及び財源
- ◎ 建設業就業者の現状、及び新規就業者を確保するための取組、並びにこれまでの取組効果と今後の取組
- ◎ 県道嬉野下宿塩田線の道路現況と、これまでに寄せられた整備要望に対する県の対応、及び今後の取組
- ◎ 県内における生活排水処理施設の普及状況と、集合処理や浄化槽による整備状況、及び未整備地区の整備促進と今後の生活排水処理施

設の在り方

◎ 河川の排水機場や水門の操作員の現状と課題、及び操作員の安全確保や操作環境の整備に向けた取組、並びに担い手確保の取組などの質疑が行われました。

最後に、二月定例会から引き続き審査中の

- 一、地域交流行政について
- 一、文化・スポーツ交流行政について
- 一、県土整備行政について
- 一、災害対策について

以上四件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、地域交流・県土整備常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（宮原真一君） 次に、佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告を求めます。石倉秀郷君。

◎石倉秀郷君（拍手） 登壇。おはようございます。佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告をいたします。

自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件につきまして、六月三十日に委員会を開催し現地視察を行いましたので、その概要について報告いたします。

まず、有明水産振興センターにおいて「有明海再生に向けた取組み」について説明を受け、諫早湾潮受堤排水門に設置が検討されているフラップゲートの設計概要や、ノリの色落ち対策の現状や今後の取組など

について質疑や意見交換を行いました。

次に、九州佐賀国際空港展望デッキにおいて「駐屯地整備に係る工事の現況等」について説明を受け、今後の工事の内容や期間の見通し、目達原駐屯地からのヘリコプター部隊の移駐計画などについて質疑や意見交換を行いました。

次に、排水対策施設において「排水対策施設の概要等」について説明を受け、新設された水質検査施設の検査内容や海水ポンプの容量などについて質疑や意見交換を行いました。

最後に、自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用、及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件につきましては、今後なお検討すべき重要な問題が残っておりますので、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（宮原真一君） 以上をもちまして、各委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、質疑はありませんか。

◎下田 寛君（拍手） 登壇Ⅱ県民ネットワークの下田寛でございます。

今回は、文教厚生常任委員会の内容についてなんですが、「乙第四十五号議案『県有財産の取得について』に対する付帯決議（案）」についてでございます。

これは、先ほど委員長から全文読み上げがありました、この文中抜粋いたしますが、「中原特別支援学校の教室棟を取得する議案が提出さ

れた際に、議会から『県内業者への配慮が欠けている』という指摘がっている。」「という点についてなんですが、「この議会から」という点について、いつ、どういう形でこのような指摘が議会からなされているのかを確認させていただきたいと思います。

以上です。（拍手）

◎古川裕紀君（拍手） 登壇Ⅱ下田議員の質問にお答えします。
令和四年六月定例会において、乙第五十号議案「県有財産の取得について」が提案されています。

これは、中原特別支援学校の教室棟を取得する議案ですが、この議案が提出された際、会期中の議案審査日、令和四年六月十日に行われた自由民主党会派の勉強会において、教育委員会に対して、応札が県外業者のみであり、ローカル発注の観点から、県内業者も参加できるように配慮すべきという指摘が行われております。

以上、お答えいたします。

◎下田 寛君 登壇Ⅱ委員長、御答弁ありがとうございます。

今御答弁いただきましたが、会派勉強会においてそのような指摘があったという御答弁だったと思います。我々もそうですけれども、全体としてローカル発注については当然推進すべきことというふうには当然認識をしておりますが、自民党の会派勉強会をもってこの文言、「議会から」という表現についてですが、あくまで一派の意見であって、議会全体の総意として果たして捉えられるこの文言の使い方っていうのが適切なのかどうかという点については、一定考えなければいけない部分であるというふうにも思っておりますが、この点についてお伺いをしたいと思います。（「そうだ。議事録に残らん」と呼ぶ者あり）

◎議長（宮原真一君） 暫時休憩いたします。

午前十一時三十九分 休憩

○ 開 議

◎議長（宮原真一君） これより会議を開きます。

下田議員の質疑に対する答弁から再開したいと思います。

◎古川裕紀君（拍手） 登壇Ⅱ下田議員の質問にお答えします。

先ほど文教厚生常任委員長と、立場として委員長報告において、理事会で協議し、委員会でも決した内容を報告し、また先ほど下田議員の一回目の質問に対しては、事実の内容を報告いたしました。

それで再質問でなされた内容につきましては、私はお答えする立場にありませんので、その点御理解いただければと思います。

以上です。

◎議長（宮原真一君） 他に質疑はありますか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

◎議長（宮原真一君） 質疑なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を終了いたします。

○ 議 案 提 出 ・ 上 程

◎議長（宮原真一君） 次に知事から議案が提出されました。

甲第三十九号議案 令和七年度一般会計補正予算（第二号）

を議題といたします。

○ 知 事 提 案 説 明

◎議長（宮原真一君） ただいま上程いたしました議案につきまして、提出者の説明を求めます。

◎山口知事 登壇Ⅱ皆さんおはようございます。

本日追加提案いたしました令和七年度補正予算案について、その概要を御説明申し上げます。

物価高対策を含む国の緊急対応策を受けて速やかに対応すべきものについて所要額を計上することといたしました。

この結果、補正予算案の総額は、歳入歳出とも、それぞれ、

一般会計 約 五億七千六百万円

となります。補正後の今年度の予算総額は、既定の予算及び先に提案いたしましたおります六月補正予算案の額と合わせますと、

一般会計 約五千二百二十一億八千二百万円

となっております。

予算案の内容について申し上げます。

物価高対策として、重点支援地方交付金を活用し、国の支援対象となっていないLPガス及び特別高圧電力の利用者に対して支援することとしました。

以上、今回提案いたしました議案について御説明申し上げます。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

◎議長（宮原真一君） これで、本日の日程は終了いたしました。

あす二日は、議案に対する質疑、議案の委員会付託、常任委員会開催、委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした

午後零時五分 散会

